

キュポ・ラ本館棟2階 ショーケース展示・委託販売について

1. 対象者

ショーウィンドウの展示に選定された会員のうち、展示販売を希望する会員。

2. 展示及び委託販売品の内容及び選定

当協会会員により製造または加工された商品及び企画または販売された製品・商品とし、主に以下のものを推奨。

- ① 当協会が認定した推奨みやげ品
- ② 福祉支援団体や特定非営利活動法人等が製造・販売しているもので公益性の高いもの

ただし、以下のものは対象外とします。

- ① 公序良俗に反するもの
- ② 営利性の高いもの
- ③ 川口市またはそれに付随する事柄に関連しないもの
- ④ 他企業等から仕入れたもの
- ⑤ 飲食物
- ⑥ その他、委託販売するに相応しくないと判断できるもの

3. 展示物の制限

- ① 重量や大きさについては、ガラス棚に設置可能な範囲内。
- ② 長期間の展示が可能な製品・商品に限定。

4. 展示期間

1年間（ショーウィンドウの展示入れ替えと合わせます）

5. 展示費用

無料

6. 委託販売費用

売上に応じ10%の手数料を徴収します。

ただし、当協会が認定した推奨みやげ品並びに福祉支援団体や特定非営利活動法人等が製造・販売しているもので公益性が高いと判断できるものは手数料を免除することができます。

なお、インボイス制度は非対応です。

7. 売上管理

売上は毎月末締めとし、売上金は速やかに受領しに来会してください。

銀行振込を希望する場合は、振込手数料を差し引いた金額を指定口座へ振り込むこともできます。

8. 在庫管理

展示・委託販売品の在庫は常に切らさないように補充を行ってください。

9. 展示・委託販売の中止

売上金の引き取りや在庫の補充等が速やかに行われない場合は、年度の途中であっても展示・委託販売を取りやめることがあります。

10. 展示品（販売品）の管理

当協会では、展示品について賠償責任保険に加入し、善良な管理者として展示物の管理を行います。不慮の災害、盗難及び損傷等の事故、保険の適用外についてはその責を負いません。

11. 引き合い等の処理

展示品の委託販売並びにお客様からの問い合わせには対応できるよう、展示品概要等は事前に協会まで知らせてください。

12. 展示品の入れ替え

原則として展示期間中の展示品の入れ替えは不可とします。ただし、展示品の製造や販売が中止となった場合、パッケージ等が変更になった場合は当協会に相談の上、期中であっても展示品を入れ替えることを認めます。

13. 募集数

最大 10 会員程度。